

非常災害等緊急時の対応について

暴風警報・特別警報・避難勧告・避難指示などが発令された場合は、次の措置をとりますので、ご協力ください。なお、教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず、前日正午までに教育委員会より「きずなネット学校連絡網」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

《名古屋市に暴風警報が発令された場合》

※ 従来通り愛知県全域や愛知県西部、尾張東部等広域にわたって警報が発令されている場合は、テレビやラジオ等のメディアや気象庁のホームページで詳細を確認してください。

1 登校前に、発令されている場合

(1) 午前6時まで解除されていないとき、午前中の授業を中止します。

(2) 午前6時から午前11時まで解除されたとき、午後の授業を行います。

※ 午後の授業があるときには、午後1時15分～20分までに分団で登校します。各分団の集合時刻は通常の5時間後になります。

(3) 午前11時を過ぎても解除されないとき、当日の授業を中止します。

2 登校後に、発令された場合

授業を中止し、「きずなネット学校連絡網」を用いて緊急メールをします。「引き渡しカード」に書いてある方で、メールでお知らせする時間にお迎えをお願いします。

《特別警報・「志段味東小学区」に避難勧告・避難指示が発令された場合》

1 登校前に、発令されている場合

《名古屋市に暴風警報が発令された場合》に準じます。

2 登校後に、発令された場合

学校に待機します。保護者の人が引き取りに来た場合は、状況に応じて対応します。

《震度5強以上の地震が発生した場合》

1 児童の登校前

自宅で待機させてください。

2 児童の登下校中

適切な行動がとれるように、あらかじめ、次のように指導します。

(1) 塀・石垣・電線など、危険物に近寄らないとともに、落下物・倒壊物に注意しながら、安全な場所に避難する。

(2) ガソリンスタンド・自動車などは、引火爆発のおそれがあるので、近寄らない。

(3) 登下校中、学校の方が安全だと判断した場合は、学校に来る。

3 児童の在校中

直ちに授業を打ち切り、児童を学校に待機させます。そして、保護者または保護者の代理人に児童を引き渡します。

《南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合》

1 児童の登校前

学校から連絡がない限り、通常通り、登校させてください。

2 児童の登下校中

(1) 登校中の場合は、原則として、そのまま登校させます。

(2) 下校中の場合は、原則として、そのまま下校させます。

3 児童の在校中

(1) 南海トラフ地震に関連する情報が発表されたことを緊急メールでお知らせします。

(2) 状況によっては、直ちに授業を打ち切り、児童を学校に待機させます。その後、保護者または保護者の代理人に児童を引き渡します。

＜非常連絡の方法＞

(1) 「きずなネット学校連絡網」で緊急配信します。

(2) メールが届いたら、「開封確認メール」を返信してください。

※ 「きずなネット学校連絡網」へ未登録の方は、「登録マニュアル」をお渡ししますので担任までお知らせください。